



町報 岡垣

所 役 場 田 順一
 行 町 任 深
 発 垣 責 長
 岡 垣 町 長

とどいたら、まず、とじましよう

みんな譲りあおう

福岡県の昭和四十五年中の交通
 事故件数は、人身事故で三七、五
 七八件、死者五九七名、傷者五
 〇、五七八名

道路環境は整備されつつあるが、
 自動車の増加に間にあわず、年々
 交通事故の犠牲者は増えている。

昭和二六年以降、この二十年間
 に交通事故で人をひき殺したり、
 怪我をさせた加害者は全国で、
 四三七万二五二四人。

単純に計算すれば、二三人に一人
 が加害者。

福岡県には六九万台の車がある。
 歩行者も運転者も十分注意しな

「おれだけは大丈夫、事故は
 起きない」

とみんな過信している。が前記の
 ように事故は起る。そして遺家族
 は泣き、加害者も一家離散の憂き
 目を見ている。

後の車から追いつめられた。カッ
 となつてぬきかえしたり、自己中
 心的に考え相手が道をゆずるだろ
 うと徐行しなかったり、車の間をぬ
 けて横断したりは事故につながる
 お互い譲り合いの精神をも
 とう

幼児、老人を守 ろう

交通事故死全体で
 六才以下は全国で七％
 農村では一三％
 六十才以上は全国で六、四％
 農村では一八％と幼児と老人
 に犠牲がしわよせされている。

子どもの交通事故

子どもの精神的特徴は自己中心
 的。世の中は自分のためにあるの
 であつて、他人の権利なんか認め
 ない。自分が「とび出しても」車
 の方が当然止まり道をあけるべき
 ものと思つている。だから十分教
 育し、しつけなければならぬ。

●あなたのお子さんは安全歩行が
 出来ますか。

- 右側の端をさつさと歩く
- 小道から大道に出るときは一
 且止まり左右を確かめる
- 車の直前、直後は横断しない
- 横断は直角に、手をあげ、停
 車を確認してから

●子ども、特に幼児からは目をは
 なさない。一緒に歩くときは、
 手をしっかりと握つておく等が必
 要。又水遊びの時期になつたので
 水の事故にも十分注意下さい。

(公民館)

二輪車の交通事故 防止

最近の交通事故をみますと相変
 らず追突事故、歩行者事故などが
 続発しておりますが、暖かくなつ
 てからは、二輪車による重大事故
 が多発の傾向にあり今後の二輪車
 事故の続発を憂慮しております。
 とくに最近の交通事故としまし
 て

甲 五月十日午後六時十分ごろ岡垣
 町野間の県道で、高校生が運転
 する自動二輪車がカーブを曲る
 際高速のまま、進行して曲がり切
 れずに転倒し、その高校生と荷
 合に乗せていた小学校五年生の
 二名が路上に投げ出されて即死
 した。

乙 五月十一日午後九時五分ごろ青
 屋町大城の県道で高校生のグル
 ープが自動二輪車でスピードを
 競いあつていてうち後方をよく
 見ないで急にユーターンをしたた
 め後方から超スピードで来た二
 輪車が衝突させ高校生一人は死
 亡し、他の一名も重傷を負つた
 のように事故があいついで発生し
 ております。

このような事故は自動二輪運転
 についての知識、技能が未熟でか
 つ安全運転についてのポイントを
 知らないまま、無理な運転をした結
 果であり二度とこのような事故の
 ないよう二輪車にのるときはつき

- のこを守りましょう。
- 1、二輪車を運転するときは、かならずヘルメットをかぶること
- 二輪車による事故は頭を打って死ぬ人が多い。
- 2、二輪車の最高速度は。
 - 五〇cc以下
 - 三〇キロ以下
 - 二五〇cc以下
 - 五〇キロ以下
 - 二五〇ccをこえるもの
 - 六〇キロ以下である。
- スピードの出しすぎは死を招く
- 普通車が四〇キロのスピードで急ブレーキかけても一八メートルかかって停まる。二輪車のばあいは、その一・五倍の二十七メートルでないと停まらない、雨のときはさらにその二倍かかる。
- 3、二輪車では、追越すときが一番事故を越しやすい。
- 4、二人のりではできるだけやめよう、とくにカーブでの事故を起しやう。
- 5、急ブレーキをかけなければならぬような運転操作はやめること。
- 四十キロ以上のスピードで急ブレーキをかけたらかならずといていいほど転倒する。
- 6、マフラーの音を小さくするよう整備すること。
- 大きな音は、他人に迷惑をかけ運転者も他の交通への注意がとどかない。

7、二輪車の運転には、長い経験が必要。

大休二年以上経験しないと一人前とは言えない。

以上のおりですが、今日このごろ目につくのは、高校生の姿が多いようです。高校生持つ父兄をはじめ一般家庭の方も注意し指導して下さい。

!!ヒヤートした

あの一瞬を忘れるな!!

折尾 警察署
岡垣町交通安全推進協議会

6月27日は参議員選挙の投票日です。

投票はあなたがする政治です。

義理人情や買収などにまどわされて大切な一票を汚さないようにしましょう

東部出張所の一部事務受付

従来より東部出張所の一部事務の取扱いが強く要望されておりましたが、今度次のような事務については出張所が取継しますので利用されるよう連絡します。

一、住民票謄、抄本交付申請書
二、戸籍謄、抄本交付申請書

三、附表謄、抄本交付申請書

申請についての注意事項

- 一、東部出張所は取継だけですのて申し込み三日後おいで下さい
- 二、申込は出張所で行い、執務時間中に受取にできる事ができない場合は郵送しますので、手数料及び郵送料金を添えて申し込み下さい。

三、通勤者等で役場の執務時間中

四、料金は次のとおりです。

世帯人員	一人〜三人	四人〜七人	八人〜十二人	備考
戸籍謄本	五十円	百円	百五十円	
住民票謄本	五十円	五十円	八十〜七十五人	
戸籍附表謄本	一人〜七人	五十円	八十〜七十五人	
戸籍抄本	五十円	五十円	但し家族の一部	
住民票抄本	五十円	五十円		
住民票附表謄本	五十円	五十円		

町営住宅入居資格の収入基準が引上げられました

勤務者の収入の増加物価上昇等の実情から、法並びに条例が改正されました。

土木課

消費生活相談員設置

最近の国民生活は質量ともに豊富になりましたが、その反面生活環境整備の立ちおくれや、有害危険な商品、虚偽誇大な広告等いろいろの問題が発生しています。福岡県では昭和四十五年度から一

●米国関係事故の損害賠償は

消費生活相談員」制度を設けました。岡垣町に於いても県の相談員として吉田ツヤさん、(東海老津)安部エミさん(上高倉)の両名を推薦しています。消費生活相談員は消費者から提起された種々の消費生活についての相談に応ずるとともに、消費者からの苦情を受けつけ、市町村や県を通してこれらの問題の解決を図ってゆこうとするものです。また相談員は消費生活について消費者としての意向を行政に十分反映させるための地域の消費者と行政とのパイプの役割を果していただいています。消費者の特さんがこの制度を十分に活用され、より豊かな生活を営まれる事を期待しています。

米国の軍人、軍属または雇用者による交通事故その他に伴う損害賠償請求期限は三年となつて、損害をうけられた場合、あるいは、現に被害者で損害賠償などの請求のことでお困りのかたは、早目につきのところに申し出てください。

福岡市大手門二丁目五番十五号
△福岡防犯施設局事業部業務課
(でんわ〇九二一(七八)六一三 一〜九)

△小倉区田町二丁目九十八番地
小倉防犯施設事務所
業務課業務第二係
(でんわ〇九三一(五六)二四三 四〜五)

県警から

—警察への要望、意見は
7092(7)0221番へ—

みなさんの期待と要望にこたえるよりよき県民の警察を目標に、警察本部広報課に、広聴専用電話を設けました。
警察への要望、意見、問合せに利用してください。
みなさんの「声」を大切にしたいと思っております。

◎県税の納付が便利に

県税を納める窓口は、今まで福岡銀行・県内の郵便局・財務事務所・支所に限られておりましたが、納税者の皆様方へ、大変ご不便をかけておりました。
このたび6月1日から県内の

- ・筑邦銀行
 - ・西日本相互銀行
 - ・福岡相互銀行
 - ・正金相互銀行
 - ・福岡県信用農業協同組合連合会
 - ・農業協同組合
- を県税の収納機関として指定し納期限内はもとより納期を過ぎた県税についても、取り扱うことになりました。ご利用ください。
もし、納税通知書等を紛失され

た場合でも、窓口にお出でいただきますと、別に納付書を用意しております。

海外移住旬間

六月十八日は「海外移住の日」です。この日を中心に海外移住旬間が全国一斉に実施されます。
しかし、世界中どこへでも移住できるわけではありません。現在日本人移住者を受け入れる国は(1)ブラジル国 (2)アルゼンチン国

岡垣町財政事情の公表

◎地方自治法第二四三条の第三項の規定及び岡垣町条例第三四号により岡垣町財政状況を次の通り公表する。

- 昭和四十六年度の一般会計の当初予算は五〇八、七五九千円の規模で四十五年当初予算より一三九、六三八千円の伸びとなり、その内訳については次表のとおり。
I 四十六年度の主な補助事業
- ①中央公民館建設事業
 - ②岡垣中学校講堂改築事業
 - ③山田小学校教室増築事業
 - ④炭鉱離職者緊急就労対策事業
 - ⑤土地改良事業
 - ⑥基地周辺道路改良事業
 - ⑦国土調査事業
 - ⑧農業用施設災害復旧事業

※特別会計

- ◎農業共済事業
1、四十五年度予算
当初予算額 七、二〇二千円
補正額 △ 八九五千円
最終予算額 六、三〇七千円
- 2、四十六年度予算
歳入歳出それぞれ 八、〇〇六千円
- ◎国民健康保険特別会計
1、当初予算額六五、三三四千円
補正額 一、二〇八千円
最終予算額六六、五四二千円
- 2、四十六年度予算
歳入歳出それぞれ 六九、二五一千円

II 昭和46年度一般会計予算

(歳出) (単位千円)

項目	予算額	前年度より増減	構成比	備考
1、議 会 費	18,299	2,715	3.60	
2、総 務 費	89,996	19,906	17.69	
3、民 生 費	45,739	7,201	8.99	
4、衛 生 費	29,464	9,572	5.79	
5、労 働 費	14,565	△ 2,151	2.86	
6、農 林 水 産 業 費	22,116	4,669	4.35	
7、商 工 費	1,216	△ 501	0.24	
8、土 木 費	36,702	2,657	7.22	
9、消 防 費	11,164	1,674	2.19	
10、教 育 費	195,473	92,386	38.42	
11、災 害 復 旧 費	1,502	△ 8,994	0.30	
12、公 債 費	26,323	4,026	5.17	
13、諸 支 出 金	10,700	6,200	2.10	
14、予 備 費	5,500	278	1.08	
計	608,759	139,638	100	

(歳入) (単位千円)

項目	予算額	前年度より増減	構成比	備考
1、町 税	105,879	25,678	20.81	
2、自動車取得税交付税	6,600	0	1.30	
3、国有提供施設所在市町村助成交付金	8,000	1,838	1.58	
4、地方交付税	160,000	48,000	31.45	
5、交通安全対策特別交付金	170	△ 230	—	
6、分担金、負担金	4,084	1,993	0.80	
7、使用料、手数料	8,361	453	1.65	
8、国庫支出金	104,994	44,757	20.54	
9、県支出金	11,214	△ 6,448	2.21	
10、財産収入	6,044	△ 9,594	1.19	
11、寄附収入	2	0	—	
12、繰入金	10,000	3,500	1.97	
13、繰越金	7,478	1,814	1.57	
14、諸収入	17,233	1,677	3.39	
15、町 計	58,700	26,200	11.54	
計	608,759	139,638	100	

III 昭和45年度最終予算は次表のとおり

(歳出)				(単位千円)					
項目	当予算額	補正額	計	備考	(歳入) (単位千円)				
1、議 会 費	15,584	3,458	19,042		1、町 税	80,201	16,804	97,005	
2、議 会 費	64,744	47,388	112,132		2、自動車取得税交付金	6,600	0	6,600	
3、民 生 費	38,538	6,606	45,144		3、国有提供施設所在市町村助成交付金	6,162	0	6,162	
4、衛 生 費	19,892	2,697	22,589		4、地 方 交 付 税	112,000	55,343	167,343	
5、勞 働 費	16,716	3,922	20,638		5、交通安全対策特別交付金	400	0	400	
6、農 林 水 産 業 費	22,793	5,779	28,572		6、分 担 金、負 担 金	2,091	0	2,091	
7、商 工 費	1,717	0	1,717		7、使 用 料、手 数 料	7,908	0	7,908	
8、土 木 費	34,045	15,640	49,685		8、国 庫 支 出 金	60,237	△25,058	35,179	
9、消 防 費	9,490	1,949	11,439		9、県 支 出 金	17,662	3,840	21,502	
10、教 育 費	103,087	△12,114	90,973		10、財 産 収 入	15,638	△1,985	13,653	
11、災 害 復 旧 費	10,496	1,833	12,329		11、寄 附 入 金	2	4,700	4,702	
12、公 債 費	22,297	0	22,297		12、繰 入 金	6,500	0	6,500	
13、諸 支 出 金	4,500	0	4,500		13、繰 越 金	5,664	13,564	19,228	
14、予 備 費	5,222	0	5,222		14、諸 収 入	15,556	250	15,806	
計	369,121	77,158	446,279		15、町 債	32,500	9,700	42,200	
					計	369,121	77,158	446,279	

昭和四十五年度水道事業
会計収支報告書

収入		支出	
①収益的収入及び支出		①水道事業費用	
第一款 水道事業収益	二八、六五九千円	第一款 水道事業費用	二八、〇一六千円
第二款 営業収益	二四、七五七千円	第二款 営業費用	二二、二七六千円
第三款 営業外収益	三、九〇二千円	第三款 営業外費用	六、七四〇千円
計	五六、三一八千円	計	三六、〇三二千円
②資本的収入及び支出		②資本的収入及び支出の予定額	
第一款 資本的収入	八七、四四〇千円	第一款 資本的収入	一六、五九〇千円
第二款 企業債	七九、九〇〇千円	第二款 企業債	一三、〇〇〇千円
第三款 他会計補助金	二、五六〇千円	第三款 他会計補助金	一、七三六千円
第四款 国庫補助金	四、九八〇千円	第四款 国庫補助金	一、八五四千円
計	一七二、八六〇千円	計	二二、二二八千円

昭和四十六年度上水道事業
特別会計予算

収入		支出	
①収益的収入及び支出の予定額		①事業費用	
第一款 事業収益	二九、〇〇二千円	第一款 事業費用	三三、六六七千円
第二款 営業収益	二五、九〇〇千円	第二款 営業費用	二〇、八六七千円
第三款 営業外収益	三、一〇二千円	第三款 営業外費用	一一、七〇〇千円
計	五八、〇〇四千円	計	六六、二七四千円
②資本的収入及び支出の予定額		②資本的収入及び支出の予定額	
第一款 資本的収入	一六、五九〇千円	第一款 資本的収入	一六、五九〇千円
第二款 企業債	一三、〇〇〇千円	第二款 企業債	一三、〇〇〇千円
第三款 他会計補助金	一、七三六千円	第三款 他会計補助金	一、七三六千円
第四款 国庫補助金	一、八五四千円	第四款 国庫補助金	一、八五四千円
計	三三、一一六千円	計	三三、一一六千円



第二回臨時会は、五月七日招集され会期は一日と決定、次の議案が可決された。

議案第三三号
議長の選挙について、
○海老津一三九五 木原善次
議案第三四号
副議長の選挙について
○波津一九五 宗岡輝雄
議案第三五号
議席の決定について
一番 宗岡輝雄
二番 川原清彦
三番 村上武
四番 小早川亨
五番 平井政秀
六番 勢屋康一
七番 細川光利
八番 石田博愛
九番 刀根又次
十番 太田晃
十一番 石田輝男
十二番 野田武
十三番 岩崎一樹
十四番 田原利晴
十五番 広渡孝之
十六番 木原寿雄
十七番 花田満
十八番 木原善次
議案第三六号
常任委員及び正副委員長の選任について。

○総務常任委員会

- 委員長 岩崎 一樹
- 副委員長 花田 満
- 委員 村上 武
- 委員 太田 晃
- 委員 田原 利春
- 委員 広渡 孝之

○厚生経済常任委員会

- 委員長 木原 善次
- 副委員長 細川 光利
- 委員 木原 善次
- 委員 宗岡 輝雄
- 委員 川原 清彦
- 委員 平井 政秀

○土木常任委員会

- 委員長 石田 博愛
- 副委員長 小早川 亨
- 委員 勢屋 康一
- 委員 刀根 又次
- 委員 石田 輝男
- 委員 野田 武

議案第三七号

特別委員会委員の選任について

撤回

議案第三八号

中間市外遠賀郡四ヶ町環境衛生施設組合議会議員の選挙について (し尿)

○組合議員 木原 善次

○組合議員 木原 寿雄

議案第三九号 中間市遠賀郡老人福祉施設組合議会議員の選挙について

○組合議員 木原 善次

議案第四〇号 遠賀郡岡垣町外三ヶ町伝染病院

組合議会議員の選挙について。

○組合議員 木原 善次

○組合議員 細川 光利

議案第四一号 遠賀郡芦屋町外三ヶ町環境衛生施設組合議会議員の選挙について (塵芥)

○組合議員 木原 善次

○組合議員 細川 光利

議案第四二号 遠賀郡消防組合議会議員の選挙について。

○組合議員 木原 善次

○組合議員 岩崎 一樹

議案第四三号 遠賀郡芦屋町外二ヶ町競艇施行組合議会議員の選挙について。

○組合議員 木原 善次

○組合議員 宗岡 輝雄

○組合議員 岩崎 一樹

議案第四四号 監査委員の選任について

○手野 一三四 花田 満

社会福祉協議会へ

香典返しとして御寄附ありがとうございます

ごさいます

一、上高倉区故小早川愛住殿62才

昭和46、4、15死亡

小早川節子殿より

一、山田区 故松本ナミ子殿61才

死亡昭和46、4、18死亡

松本 一殿より

一、波津区 故宮内俊次殿78才

昭和46、5、6死亡

宮内善之殿より

一、山田区 故石井光枝殿62才

昭和46、5、2死亡

石井 広殿より

一、海老津区 故神崎賢成殿42才

昭和46、5、4死亡

神崎満子殿より

一、戸切区 故山下保子殿37才

昭和46、5、12死亡

山下義一殿より

一、上畑区 故神谷政信殿17才

昭和46、5、10死亡

神谷啓蔵殿より

一、東海老津区 故三角アサノ殿

昭和46、3、31死亡

三角辰生殿より

一、海老津区 故松本ハマ殿77才

昭和46、5、12死亡

松本忠次殿より

吉田寿美子殿より

老人クラブ寿会へ

東海老津区 故三角アサノ殿86才

三角辰生殿より

海老津区 故松本ハマ殿77才

松本忠次殿より

波津区 故刀根トキ殿71才

刀根博愛殿より

岡垣町教育委員会へ

故小早川愛住殿(4、15)と逝去

()と遺族徹馬殿より

町道舗装報告

昭和四十五年度町道舗装事業として左記のとおり工事を実施したので報告します。

尚四十六年度も町財政の許す限り町道の舗装事業を実施する計画です。

記

一、補助事業関係

1、防衛施設周辺民生安定施設整備事業山田海老津線舗装工事

工事延長五一〇米、中員五、五米事業費五百八拾万四千円

内、国庫補助金四百参拾五万参千円

2、炭鉱離職者緊急就労対策事業、海老津戸切線舗装工事

工事延長八一六米、中員五、五米事業費千八百拾参万九千円

内、国庫補助金千六拾四万八千円

二、単独町費関係

1、吉木大山口線舗装工事

工事延長五〇〇米中員三、六米

工事費七百七万円

2、高陽地内舗装工事

工事延長五四五米中員五、〇米

工事費四百七拾七万五千円

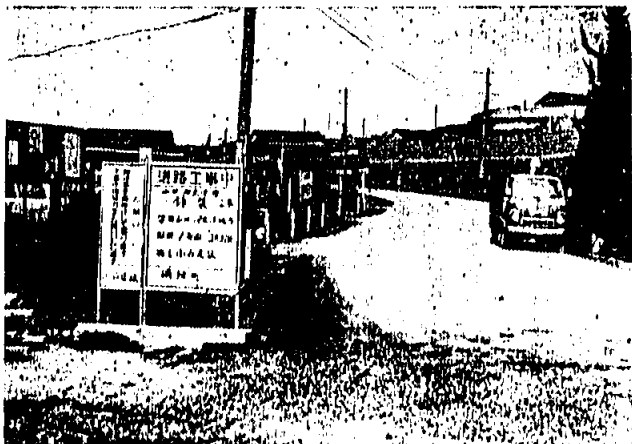
3、海老津駅前道路歩道設置工事

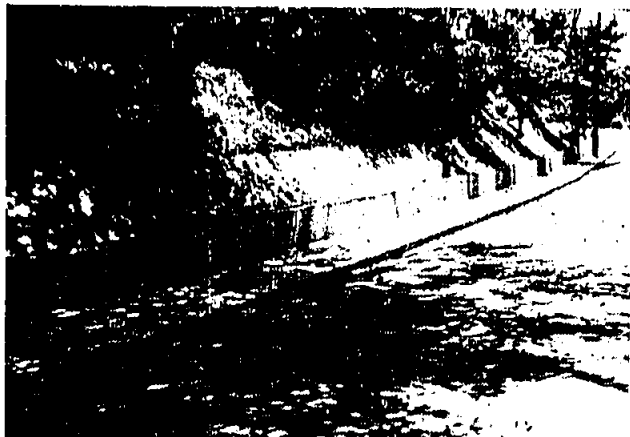
工事延長一一五米、中員一米

工事費九拾式万円

土木課

山田 海老津線





完成した駅前歩道



海老津~戸切線舗装工事

緑をかわいがろう

岡垣の玄関口、海老津駅前の金比羅山に、憩いと観光を兼ねて、五〇アールに五百本の桜を植えているが、心ない人が抜きとって持って帰っている。文明が発達すればする程、世の中が開発されればされる程、人間には自然が必要である。みんなで自然、緑をかわいがって下さい。

教育委員会葬に参列して

無意庵

新樹ゆるる山ふところに葬送す
郭公のいよいよかなし別れかな
引導の一際たかく木霊せり
知るよしもなき金鯉の泳ぎかな
焼香に移るしじまや鯉跳ねる
山々にしみ入る如く弔詞つづく

俳句 初夏 高陽団地 村田中泉子

短歌 高陽団地 前田四郎

海見ゆる屋根の頂恋の猫
左右より或ひは翳り流若葉
滝音に椿一輪残りけり
廃山の畑きしきし燃えさかる
野あやめといえはなるほど空色に

俳句 高陽団地 前田四郎
棟上げの餅を拾いて友と会う
満開のツツチ市見て一と目過ぐ
夏近し空地半裸の子等騒ぐ

体かつくり (5)

スポーツ障害保険成る

スポーツ団体その他社会教育関係団体に所属して、スポーツ活動その他の社会教育活動を行なう者がその活動中に生じた事故等によって傷害を被った場合、これを補償し、社会体育の普及振興に寄与するため、世界にも例のないスポーツ傷害保険制度がままりました

- 保険に加入できる団体
 - 小中学生、青年団体、婦人会、体育協会などの団体に責任者を置き、団体が明確に把握されている
- 保険料
 - 一人一年間 百円
 - 今年度分(来年三月三十一日まで有効)の保険加入は、今年のみ
- 六月三十日までに手続きを完了しないと加入できません。
 - 保険料
 - 1、事故から百八十日以内に、その傷害がもとで死亡したときは三十万円
 - 2、後遺障害が残れば程度により三十万円から十八万円
 - 3、医療保険金もある。

● 団体の管理下の活動中の傷害と団体が指定した会場への、通常の経路往復中の傷害

- 保険金
 - 1、事故から百八十日以内に、その傷害がもとで死亡したときは三十万円
 - 2、後遺障害が残れば程度により三十万円から十八万円
 - 3、医療保険金もある。



六月三十日までに
手続きを完了しないと加入できません。
● 保険料
一人一年間 百円
今年度分(来年三月三十一日まで有効)の保険加入は、今年のみ

壮年体力テスト

自分の体力をたしかめ、自分の体力を高める方法を見つけるため、壮年体力テストを実施します。

期日 七月八日木曜九時三十分
場所 吉木小学校

三十才以上六十才までの方は（男女とも）奮って参加し、自分の体力を客観的に知って下さい。

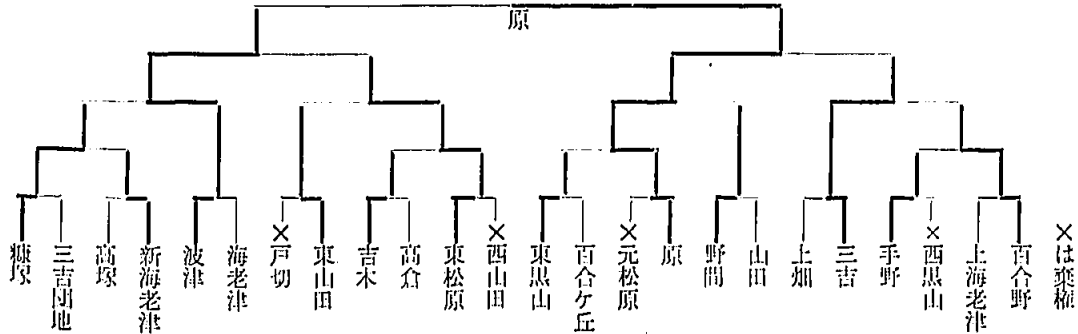
二十周年の野球大会

五月九日、十六日、二十三日に公民館対抗野球大会を実施、幸い好天気に恵まれ順調にすんだが、今年二十回目である。

それで反省会で

- ① 準決勝戦から（岡中グラウンド）スパイクをはかせたらとの声が多い。バッター持ってもズックでは力がいらないと選手がぼやいている（来年検討）
 - ② 申し込んだら責任もって出場するよう。棄権すると、その相手チームはされないし、その時間と場所が空白になる。これをなくせば二チーム出場も可能になる。
 - ③ 主将会議に来た人は責任もって、主将会議で討議されたことを自分の区に伝えよう。
- 主将会議で折角、いろんなことができまっているのに、のほんとお出ている選手がおる。

④ 総合グラウンドは是非ともいる等が話し合われた。結果は



順位	優勝	准優勝	三位
原	波津	東松原、三吉	
ちなみにこの二十回までの優勝			
第一回	昭和二十五年 野間		
第二回	二六 海老津炭破		
第三回	二七 高倉		
第四回	二八 A吉木		
第五回	B東山田		
第六回	昭和三十年 A高倉		
第七回	B上海老津		
第八回	A新海老津		
第九回	B内浦		
第十回	不明		
第十一回	三三 新海老津		
第十二回	三四 上海老津		
第十三回	三五 上海老津		
第十四回	三六 上海老津		
第十五回	三七 百合野		
第十六回	三八 内浦		
第十七回	三九 新海老津		
第十八回	四〇 三吉		
第十九回	四一 上海老津		
第二十回	四二 吉木		
昭和四六年	四三 三吉		
	四四 糖塚		
	四五 吉木		
	四六 原		

第七回町民体育祭

三日前降った雨で、岡中のグラウンドコンディションが悪く心配されたが強行、五月三十日は晴れ、

- 九時から午後六時三十分まで熱演の連続。来年は全種目出場しようという空気が出ている。
- 青年百米
石松 (高校) 一七、五七
石津 (高校) 一八、一九
- 青年四百米
山田敬二 (青年) 一二、〇二
河野 (一般) 一二、〇三
坂本 (高校) 一二、〇九
- 青年四百米
坂本 (高校) 一二、〇九
- 青年四百米
坂本 (高校) 一二、〇九
- 青年四百米
坂本 (高校) 一二、〇九



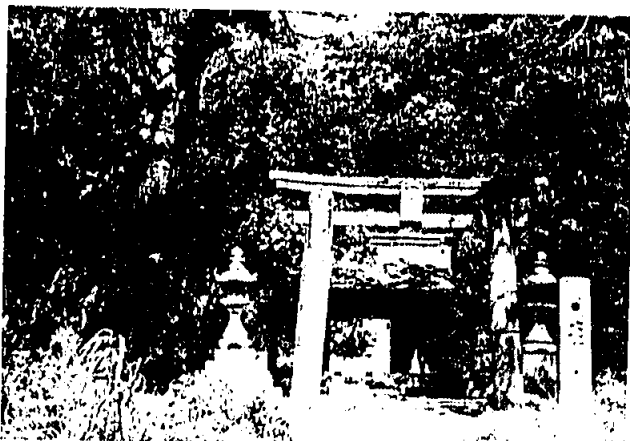
- 各区分別 (男子)
(1) 糖塚 A (2) 波津 (3) 糖塚 B (4) 百合ヶ丘
- 各区分別 (女子)
(1) 山田 (2) 吉木 (3) 波津 (4) 糖塚
- バレーボール
(1) 百合ヶ丘 (2) つくし自治会 (3) 海老津、波津



岡垣の鳥居

鳥居はもともと神域であること、を表徴するための建築的施設で、社頭、出入口、参道に建てられ、神社の門の一種。

神に供えたニワトリを止まらせるための横木から起ったとも、通り入るのとおりいるからこの名がついたともいう。又日本固有



高倉宮の鳥居

高倉神社は以前遠賀郡三村の総社だけあって、第一の鳥居は岡垣で一番大きく、海老津の奥道に建っている。拝殿前の鳥居は岡垣で二番目に古く、元和元年(一六一五年)建てられ、妙見宮の鳥居より三年後である。これは黒田長政がこの附近で狩りをし高倉宮でもてなしを

高倉宮の鳥居

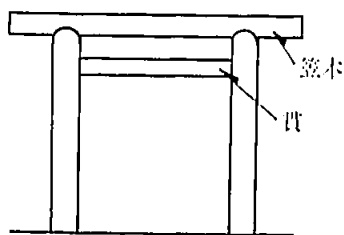
のものとも、中国、印度、南洋から伝ったともいうが定説はない。奈良時代からつかわれている。神社によっては何基も建て、神殿に遠い方から一の鳥居、二の鳥居と数え、形の上から、直線式の神明鳥居と曲線式の明神鳥居に大別できる。神明鳥居は、二木の柱とその上に乗る笠木、柱の上をつなぐ貫(又キ)とから成り、貫はつき出らず、貫は丸太と角の二種がある。明神鳥居は、笠木の下に鳥木があり両者とも上にそり、鳥木と貫の間に額束がつき、柱だけ丸太であるとは角材、笠木の断面は五角形。この両者を基本に、春日鳥居、八幡鳥居、山王鳥居などの変形がある。

大原神社

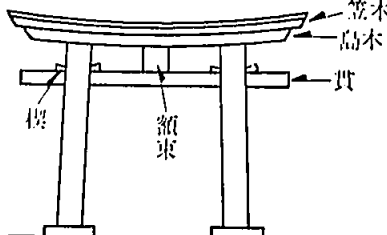
原にあり、普通妙見様といっているし鳥居の額束も「妙見宮」と上つている慶長十七年十一月十一日一六一二年黒田長政が、福岡城の鬼門にあたるので建立。祭神は國常立尊、相殿に須佐之男尊市杵島姫命。明治五年十一月三日大原神社の祭神武甕槌命、経津主命を合祀したので大原神社といふ昔は大変大きなお宮だったらしいこの社には胎藏院という山伏が住んでいた。この鳥居は岡垣では一番古いので、貫の中は近年とりかえられている。

× × ×

うけたので、その礼に米を下賜された。高倉宮の社僧はこれをもとでにして鳥居をたてたという。安部俊広氏は今でも鳥居の柱に「坊法源」と刻んであるといわれるが、我々が一寸見た位では分らない。柱、笠木、貫とも、三木の寄木つくりである。



神明鳥居



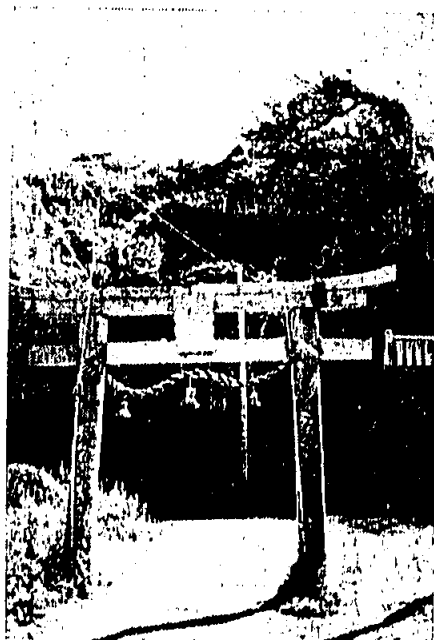
明神鳥居

所在 額東名 建設年月
区名

「岡垣の石鳥居」

戸切 龍神社	昭和三年十一月	手野 大國主神社	大正十二、四
戸切 龍王社	享和四年二月	手野 大國主神社	大正十、五
戸切 藤神社	(一八〇四年)	手野 毘沙門天	明治十三年
戸切 貴船神社	明治三八年	内浦 若宮神社	明治十、八
海老津金毘羅	文化七年四月	波津 愛宕神社	明治十三年
" 金刀比羅神社	(一八一〇年)	波津 大年神社	明治二八、一
" 金刀毘羅神社	明治三八年	" 大年神社	明治三七、一
山田 氏森宮	大正十四、二	" 蛭子神社	明治三七、一
" 氏森宮	宝永四、八	湯川 景石神社	明治四十、一
糠塚 須賀神社	(一七〇七年)	" 景石神社	明治四十、一
" 須賀神社	大正四、三	野間 須賀神社	明治四、一
" 須賀神社	寛政十二、四	上高倉天満宮	明治二、十
東黒山巖嶋鳴神	弘化二、正	上畑 荒平神社	明治二四、九
西黒山春日神社	明治二二、	高倉 高蔵宮	元治元年三月
元松原須賀社	明治十七、	" 高倉宮	(一八六四年)
吉木 熊野宮	昭和八、九		
" 熊野宮	文政七、三		
" 須賀神社	(一八二四年)		
三吉 山崎神社	昭和十一、四		
新松原巖島神社	明治十一、七		
	明治三一、八		

岡垣の鳥居は全部明神鳥居だが前記以外に石の鳥居があったら教えて下さい。 長畑



妙見宮の鳥居